

令和4年度 第1回藤沢型地域包括ケアシステム推進会議 議事要旨

I. 開催概要

1. 開催日時 2022年（令和4年）7月20日（水）
午後4時30分～午後6時30分
2. 開催場所 藤沢市役所本庁舎4階 4-2・4-4会議室
本庁舎5階 5-3会議室

3. 出席者

(1) 委員=17人（敬称略）

・会場出席者

川原田 武、 横川 敬久、 道端 薫、 大野 貞彦

・オンライン出席者

大島 崇弘、 市川 勤、 川村 哲、 櫻井 康則、 横川 敬久、
浅見 佳代子、 西山 千秋、 小林 邦芳、 石井 由佳、 関根 顕
澁谷 晴子、 秋山 美紀、 竹村 裕幸、 栃本 親、 吉田 展章、
戸高 洋充、 小路 成明、 山本 智子、 村上 尚

(2) 傍聴者=無し

4. 議題等

- 1 開会
- 2 議題

(1) 年間スケジュール及び庁内会議の報告

<資料1> 令和4年度藤沢型地域包括ケアシステム スケジュール

<資料2> 庁内検討委員会等実施報告

(2) テーマ別部会の開催

◆テーマ①：地域活動の活性化について【4-4会議室】

<資料3-1> 「地域活動の活性化について」説明資料

◆テーマ②：ACPの普及啓発について【5-3会議室】

<資料3-2> 「ACPの普及啓発について」説明資料

◆テーマ③：複合的な困りごとに対する支援について【4-2会議室】

<資料3-3> 「複合的な困りごとに対する支援について」説明資料

II. 会議の概要（議事要旨）

1 開会

地域共生社会推進室玉井室長の司会進行のもと伊原委員から村上委員への委員変更の紹介があった。その後、小林代表の挨拶を受け、議事に入った。

2 議題

議題1. 年間スケジュール及び庁内会議の報告

《資料1、2にもとづいて、事務局より説明》

《質疑》

なし

議題2. テーマ別部会の開催

以下の3つのテーマに対して、グループに分かれて意見交換を行った。

- ・テーマ①「地域活動の活性化について」
- ・テーマ②「ACPの普及について」
- ・テーマ③「複合的な困りごとに対する支援について」

<テーマ①「地域活動の活性化について」>

参加者：大島委員、大野委員、市川委員、川村委員、櫻井委員、横川委員、
浅見委員、西山委員、

市社会福祉協議会（事務局）：樋口課長

地域共生社会推進室（事務局）：玉井室長、宮治室長補佐、小濱主査、
高松主任、鎌田主任

～地域活動の活性化するために、地域活動に参加したことでのメリット等を考え
「地域に参加するきっかけ」や「地域に参加した後」について意見交換～

【地域に参加するきっかけ（地域活動で得られたインセンティブについて）】

○コロナ禍で自治会への参加の新しい方法として、自治会を細かくブロック分けし、委員を選出した。そうした結果、選出された人は積極的な方が多い。より積極的に参加できる仕組みとして、ポイント制度等のインセンティブを検討できればいいのではないか。

○地域とは何か。世代によって考える地域は変わるのではないか。改めて地域について考えることが必要なのではないか。地域を考えた時に、既存の活動より地域課題を解決するために何をしなければいけないかを考えることが大切と考える。

市としての地域は基本的に13地区を地域として考えているが、学校区毎の地域や趣味活動の地域等と色々考えられる。今後は更に世代それぞれの考える地域も今後変わると思っている。

○老人クラブの活動を例に挙げると、活動で大事にしていたことが、居心地が良い空間や仲間を創出することや、活動に挑戦することに喜びを感じてもらったことであった。正にそれが、地域活動で得られることであると考える。そして、意識することで委員が毎年増加している。また、活動の機会やきっかけを知ってもらうことも

大切と考える。

○障がいがある人と一緒に地域でのフェスタを約2年振りに6月に実施した。地域活動に参加するメリットは一緒に行き、考えることができること。また、持続的に行うために、運営者に感謝が伝わるのが大切と考える。「ありがとう、参加して良かった」という言葉が一番のインセンティブになる。そして、色々なつながり、同じ空間や時間で行えることが地域活動の原点になると思う。他にも、インターネットが使えるようになった等の知識もインセンティブと考える。

○仕組みづくりや、ニーズの見える化が大切。地域でのつながりができたことや、参加して良かった等の感謝の見える化ができるといいのではないかと考える。

○コロナが影響し色々な活動がストップしている団体が多いと考える。つながりが大事と皆さん思っているが、コロナを懸念している人が多い。地域活動の活性化を考えるのであれば対面での接触だけでなく、それ以外の手法でのつながりを考えるのが大切。ポイント制度によるインセンティブは地域の活性化になると考える。

【地域活動を継続するために何ができるか。活動していてよかったと思える瞬間について】

○地域活動を行うのに、コロナ感染を考えると消極的になってしまう。しかし、対面でやるのが、相手の表情も分かる等のメリットがあるため、対面で行うことを心がけている。そこで、行政がどのようにサポートできるかを考える必要がある。前向きな方法の一つとして、ポイント制度のインセンティブが、個人や団体に対して必要と考える。

○活動後に参加した思い出だけでなく、思い出を形として残せるDVDや写真を渡せればいいなと思っている。ポイント制度でなくても、補助的な地域での催しに対するサポートがあるといいと考える。

○活動していてよかったと思えたことが、団体の委員同士が趣味活動を通じて、つながりができて会員が増えた。今までできなかったことに挑戦し、成功することが活動の継続にもつながっている。

【今後の取組について】

○地域活動への参加のきっかけや地域活動を行ってきいて良かったと思える瞬間等について、市民活動推進センター等にヒアリングを実施予定。

<テーマ②「ACPの普及啓発について」>

参加者：小林代表、石井委員、関根委員、澁谷委員、川原田委員、
秋山委員、竹村委員

市社会福祉協議会：(事務局) 小野常務理事

高齢者支援課 (事務局)：田口課長補佐

地域医療推進課 (事務局)：関根参事、林主幹、吉川主査

健康づくり課 (事務局)：内田主幹

地域共生社会推進室：(事務局) 山中室長補佐、石田上級主査

～行政の現状におけるACPに関する取組について足りない部分を補い、この部会発の企画や成果物をつくることについて意見交換～

【ターゲットについて】

○高齢者

- ・アクティブな内は「死」について自分事ととらえることは難しい。「ACP」は大事といくら言っても伝わらない。
 - ・「やりたいことができなくなった」タイミングで気軽に取り組んでほしい。
- 考え方をまとめておけば、今後の生き方の選択肢が広がる。
- ・「死」の恐怖を植え付けるのではなく、何かあった時のサポートをしてもらえる安心感を重視したい。
 - ・「ACP」とは、一人ひとりの自身が大切にしていることを共有して、本人の意思を尊重し、意思決定の支援を行うこと。

○家族

- ・市のアンケート結果では、介護の相談は9割が家族から。支援すべきは家族。
- ・いることが当たり前となっていて、自分事としてとらえられない。
- ・家族が後悔しないということが一番の主題では。どんな最期であっても、本人の望む形だったと納得したい。
- ・家族へのACP啓発は、将来の予備軍への啓発につながる。

○若年層

- ・若年層への啓発は、イメージがわきにくい。
- ・核家族化が進んで、家族が亡くなる場面を目のあたりにする機会が少なくなっている。
- ・「多死社会」を迎えるにあたり、想像力を補うために学校教育に組み込んではどうか。

【有効な手法について】

○適切なタイミング

- ・「還暦」を迎えたタイミング。
- ・会社の退職や引退のタイミング。
- ・今までできたことができなくなったことを受容するタイミング。
- ・介護認定を受けたタイミング。(家族に向けて)
- ・成功の可能性が低い治療について話し合うタイミング。

○有効な手段

- ・家族に向けた最期の時（終末期医療）とそうなる前（介護予防・重度化防止）の2段階の講座を行ってはどうか。
- ・「死」という考えたくないことを考えさせるわけだから、ACPという言葉は使わないほうがいい。
- ・ACPをテーマとした映像作品の上映会など、間接的になんとなく事例を共有して、意識せずに視覚で情報を得るのはどうか。
- ・すごろくやカルタなど、ゲームを通じて遊びながら自分にとって大切なことを共有していく。

【今後の方向性】

- 「ACP」の概念について、立場によって多様な捉え方があることから、行政として啓発すべきことはどういったことなのか、初心に立ち返って、庁内関係課や

在宅医療センターと改めて協議していくものとする。

- 高齢者のみ世帯、独居高齢者、親族の身寄りのない方たちに向けたアプローチも地域包括支援センターなどの関係機関と検討していく。
- 普及啓発手段として「カードゲーム」や「カルタ」など、ゲームを通じてACPに取り組めるものを活用していきたい。

<テーマ③「複合的な困りごとに対する支援について」>

参加者：栃本委員、吉田委員、道端委員、戸高委員、小路委員、山本委員、村上委員

地域共生社会推進室：片山主幹、越川主幹、佐藤主査（事務局）

【ネットワーク構築するにあたって求められるもの】

- ・複合的な課題がある事例でのポイントは、各窓口が相談の入り口になりうるか。気づいたときに、各分野を集めることができるかが大事。相談のすそ野が広がった故に、各分野で解決しようとして、困難になるので、各相談窓口が整理できるとよい。複合相談をどこが担えるかが課題。
- ・出張型のネットワーク研修をしたときに、それぞれが、つなぐ必要を考えられるか、研修の際に、どういったイメージをもって臨むのか。
- 市がすすめている出張型の研修では、テーマを取り上げる（例：ヤングケアラー）、周知啓発するとともに、支援者に求められるものを提示していく。
- ・発見から支援までの具体的なフローチャートまでを思い浮かべられるような見える化が必要（だれが、どこで、どのようにやるか）
- ・民生委員が高齢者の課題を発見したときは、まずは地域包括支援センターへ、精神障がいの場合は保健所など、つなぎ先を念頭に置いて活動している。CSWにもサポートしてもらい、チーム構築を進めてもらっている。
- ・三者連携会議では、まずCSWを頼るよう、CSWの周知をしている。学校運営協議会（コミュニティスクール）では、現状困りごとに対する議題が出ていない。
- ・学校運営協議会では、地域の方が入って、一緒に学校運営を考える目的。個人のことを話し合うことはない。
- ・大和市で「相談を断らない課」がある。どのような相談でも受けて、整理して協力呼びかけができる存在が必要。
- 藤沢では「バックアップふじさわ」「バックアップふじさわ社協」が担う。市としていかに浸透させていくかが大事
- ・困りごとの発見も、基本は、地域住民の力。自治会の力が次第に弱まっている。地域や近隣で強くするための意識が必要である。

【窓口の周知・あり方】

- ・市民の目線では、困ったときにどこに相談したらよいか、なかなかわからない。一般の目線では、まず市民センターに行くか、民生委員に相談するか、想定しておくことが必要。周囲が気づくこともあり、その時に受け入れる体制が必要。

- ・会議に出て初めてCSWを知る。一般では迷うことが多い。一つ窓口があれば、そこから整理して振り分けて、ということが最もわかりやすい。
- ・窓口の一覧表形式は、細かくするとわかりにくいので、子ども関係はここ、虐待関係はここ、といった大きなジャンルで周知していくほうがよい。
- ・藤沢市の人口を考えると、一か所の窓口では足りないので、地域包括支援センター、障がいの相談支援事業所のネットワークで解決する必要がある、その時に、子ども分野・教育分野をどうつなぐかが課題。
- ・つなぐときに、バトンを渡しきるとネットワークとならない。相談場所の整理した表を使うのは関係機関の側。市民から寄せられた各種相談をつなぎ、チームを作るためのツールとして活用してもらうもの。

【市民センター・公民館の位置づけ】

- ・道路の陥没や、樹木繁茂など、街で気づいたときは、本庁のどの課と模索するより、まずは市民センター・公民館に相談している。そういった存在であるのがよいのでは。
- ・辻堂市民センターに障がい相談が入って、明らかに相談が身近になった。方や、そういう拠点に出てこられない人のアウトリーチが必要。
- ・市民センター・公民館に期待される形を発揮できるよう、庁内連携が機能する形、広がりが必要。個々にどう意識させるかが必要。民間・地域も入った形で横断連携ができる形が必要。

【学校現場におけるつなぎ】

- ・教員が家庭の問題に介入するのは難しいので、市民センターやCSWなど、困ったときに声をかける存在があると助かる。
- ・民生委員としても子どもとの接点はつかみづらい。その中で、学校との懇談会を設けており、教員から情報を聞き出すことができる。懇談会を通じて得るものが多い。

【障がい者相談支援事業所の役割変化】

- ・障がい者相談支援事業所として受ける相談は、障がいに関する相談でなく、生活や人間関係。大半は障がい者手帳や診断のない方。そろそろジャンルを超えた横断的な支援が必要。
- ・障がい者地域相談支援センターの開設以来、求められるものが変わり、今までより多岐にわたる相談が来るようになった、アウトリーチの必要性が求められている。

【今後の方向性】

- ・計3回の部会で出た意見交換を踏まえて、「ネットワークの構築」「相談窓口の整理」に向けた取組を進める。
- ・各種研修や、相談窓口の整理や見える化などの取組を行い、委員・事務局間で情報共有する。

3 閉会

以上